

◆庄原市生活交通の現状

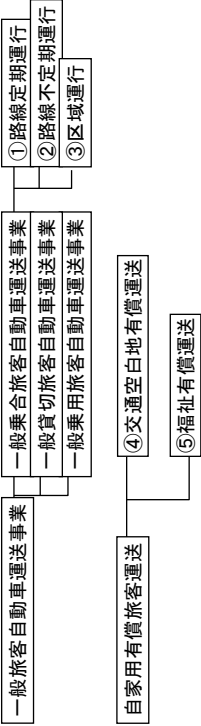
R6. 4. 1現在

種別	概要	経路・ダイヤの設定	有償運送の種類	運賃	運行地域				運行事業者	市の支援		備考
					庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領	
高速バス	交通事業者が運行する高速道を経路とする広域路線。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	○	-	-	交通事業者の自主採算路線で、公金の投入なし。広域路線として、「みよしワインライナー（三次～新大阪）」（2020. 10. 1～全運休中）
路線バス	交通事業者が運行する一般のバス。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	○	○	○	庄原市を運行する全路線が赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
廃止代替等バス	廃止された路線バスの代替として市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①、②	市統一運賃により運用(高野地域は広域路線のため別途設定)	○	○	○	○	○	○	○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。(奥出雲交通の路線は定額)【R6年度より、東城地域の始終線にて、デマンド (Maas) 運行を社会実装】
地域生活バス	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	市統一運賃により運用	○						○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市街地循環バス	市街地内において、生活交通及び観光交通の利便性を向上させるため、市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	一乗車100円	○						○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市営バス	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者へ運行業務を委託し運行するバス。	市が決定	④	市統一運賃により運用	○						○	交通事業者と委託業務契約を締結。庄原市営バス設置及び管理条例により運行。
予約乗合タクシー(定路線運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて定路線を運行。	市が決定	①、②	市統一運賃により運用	○	○	○	○	○		○	交通事業者と委託業務契約を締結。口和地域は、定時定路線運行で一部の支線のみ予約運行。【R6年度より、東城地域の新坂・久代エリアにて、デマンド (Maas) 運行を社会実装】
予約乗合タクシー(戸口運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて設定した区域内を運行。	市が決定	③	一乗車310円				○	○		○	交通事業者と委託業務契約を締結。
市民タクシー	自治振興区が事業主体となり、タクシー事業者に運行を依頼し移動手段を確保する事業。	自治振興区が決定	③	自治振興区が設定	○	○	○				○	庄原市市民タクシー運行事業補助金交付要綱に基づき、事業実施した自治振興区に市が補助金を交付。
公共交通空白地有償運送(にまわりくん)	非常利団体等が事業主体となり、運行事業を実施。	事業主体が決定	⑤	事業主体が設定。一乗車500円。							○	庄原市公共交通空白地有償運送補助金交付要綱に基づき、市が補助金を交付。

1. バスとタクシーの違い

バス…乗車定員11人以上の車輛を使用する有償運送をいう
タクシー…乗車定員11人未満の車輛を使用する有償運送をいう。

2. 道路運送法に規定する有償運送の種類



用語解説等

3. 庄原市地域公共交通計画における取直し基準

- (1) 路線バス
経常収益率が30%未満又は平均乗車密度が2. 0人未満
経常収益率が20%未満又は平均乗車人数が2. 0人未満
- (2) 市運行生活交通路線
【廃止代替・地域生活・市街地循環・市営バス、乗合タクシー】
経常収益率が20%未満又は平均乗車人数が2. 0人未満

4. 庄原市地域公共交通計画における目標値

- (1) 市内を運行する公共交通の利用者数 340, 000人以上 (令和6年度)
- (2) 公共交通収支率 (国庫補助対象路線) 三城線49. 3% (令和6年度)
- (3) 生活交通の人口カバレッジ 95. 0%以上 (令和7年9月末)
- (4) 75歳以上高齢者のうち「交通手段がないために外出できなくなったことがある」人の割合 8. 7%未満 (令和7年度調査)
- (5) 生活交通に係る市の財政支出額合計 2 億4, 700万円以下 (令和6年度決算)

5. 市運行生活交通路線統一運賃表

運行距離 (km)	運賃
0. 0 以上 ～ 2. 0 未満	100 円
2. 0 以上 ～ 10. 0 未満	200 円
10. 0 以上 ～ 20. 0 未満	310 円
20. 0 以上 ～ 25. 0 未満	410 円
25. 0 以上 ～	520 円

※上記の運行距離は最寄のバス停留所の距離とする

庄原市生活交通運行補助金等年度別推移

[バス運行補助金]

【単位:千円】

事業名	運行地域	H29執行額	H30執行額	R1執行額	R2執行額	R3執行額	R4執行額 ①	R5執行額 ②	R6当初 予算額 ③	R5とR4執行額の 比較②-①	R6予算額とR5執行 額の比較③-②
2種補助金	総領を除く全域	3,163	3,708	4,488	4,296	4,053	3,565	2,728	2,331	▲ 837	▲ 397
格上げ等補助金	総領を除く全域	87,963	84,950	78,182	70,413	76,671	87,781	112,616	82,686	24,835	▲ 29,930
廃止代替バス	西城、東城、高野	58,352	66,556	68,440	82,864	70,565	66,415	71,914	54,713	5,499	▲ 17,201
市街地循環バス	庄原、東城	20,668	21,488	20,316	23,062	24,075	24,307	22,457	22,274	▲ 1,850	▲ 183
地域生活バス	庄原	12,444	14,131	10,755	11,789	11,530	12,193	11,867	10,060	▲ 326	▲ 1,807
小計		182,590	190,833	182,181	192,424	186,894	194,261	221,582	172,064	27,321	▲ 49,518

[バス運行委託料]

地域市営バス	庄原、比和、総領	36,971	37,615	38,417	38,691	39,362	39,040	39,010	39,129	▲ 30	119
地域乗合タクシー	西城、口和、高野、比和	17,291	18,072	17,986	17,479	16,537	14,550	11,985	16,523	▲ 2,565	4,538
小計		54,262	55,687	56,403	56,170	55,899	53,590	50,995	55,652	▲ 2,595	4,657

[市民タクシー]

市民タクシー運行事業補助金	庄原、西城、東城	7,709	7,467	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840	9,105	▲ 1,222	2,265
小計		7,709	7,467	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840	9,105	▲ 1,222	2,265

[公共交通空白地有償運送]

公共交通空白地有償運送補助金	総領	678	807	1,010	1,011	1,010	1,089	1,000	1,204	▲ 89	204
小計		678	807	1,010	1,011	1,010	1,089	1,000	1,204	▲ 89	204

[MaaS運行事業]

MaaS運行事業	東城	補助金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
----------	----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

庄原市市民タクシー運行事業の概要

▼事業の概要

地域の実情や住民の状況を最も身近で把握する地域住民が主体となって、運行ルートや運行ダイヤを定め、タクシー事業者等に運行を依頼し、生活交通を確保していく地域主体の取り組みに対し、市が補助金を交付し、支援していくこととするものです。この事業により、市が主体的に運行内容を決定する公共交通では早急な対応が難しかった運行内容の見直しなど、細やかなニーズにいつでも柔軟に対応できます。

▼事業主体

次の要件にある地区を含む自治振興区等が事業を実施できます。

- ①最寄りの駅又はバスの乗降場所までの距離が1 km以上離れた住居があること。
- ②利用を希望する住民(利用登録者)が2名以上いること。
- ③既に生活交通が運行している地域は、既存路線の見直しを行うことを前提とすること。

▼事業の対象範囲

- ①利用登録者が、自宅などから各地域（旧1市6町のそれぞれの範囲内）にある医療機関・商業施設への移動手段として乗合タクシー※を利用する場合
- ②1地区あたりの運行回数は、週2回（地区～目的地を2往復）を限度とする

※乗合タクシー：道路運送法第4条の許可を受けて運行するタクシー車両を使用した乗合輸送。

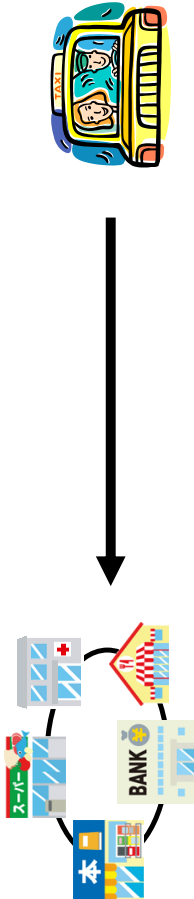
▼補助金の内容

- ①補助対象事業に要したタクシー事業者に支払う運行経費の3/5以内の金額（100円未満の金額があるときはその金額を切捨て）
- ②事業計画の策定に係る費用として当該年度につき20,000円を補助
- ③運行に係る費用として1回（1往復）の運行につき500円を補助
- ④事業実施初年度に限り、運行準備費として10,000円を補助

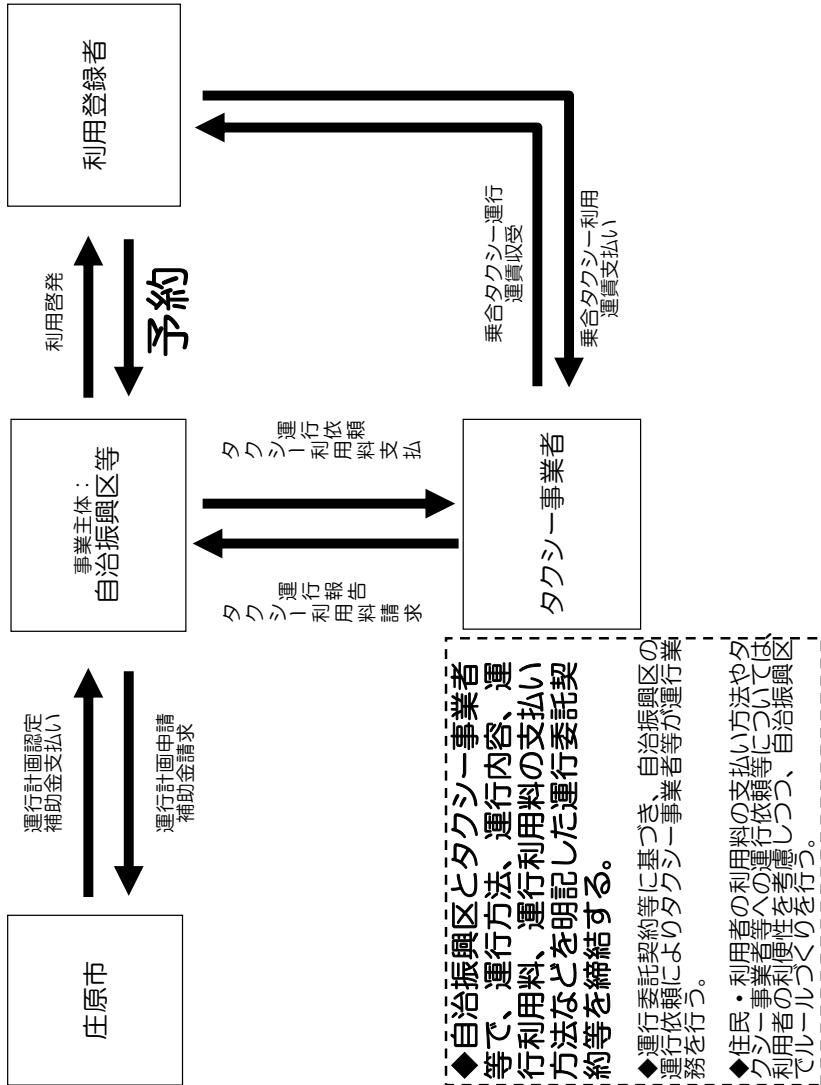
▼事務の流れ

- ①「事業計画認定申請書」を市に提出し、市の認定を受ける
- ②「補助金交付申請書」を市に提出し、市の交付決定を受ける
- ③「補助金概算払請求書※」（事業を実施）を市に提出し、市から補助金の交付を受ける
- ④年度末に「実績報告書」を市に提出し、補助金の精算を行う

※補助金概算払請求は、地域の実情に応じて対応します。詳細については、お問い合わせください。



庄原市市民タクシー運行事業 フロー図



◆自治振興区とタクシー事業者等で、運行方法、運行内容、運行利用料、運行利用料の支払い方法などを明記した運行委託契約等を締結する。

◆運行委託契約等に基づき、自治振興区の運行依頼によりタクシー事業者等が運行業務を行う。

◆住民・利用者の利用料の支払い方法やタクシー事業者等への運行依頼等については、利用者の利便性を考慮しつつ、自治振興区でルールづくりを行う。

【市民タクシー運行事業の実績】

単位：自治振興区（地区）、人、回、千円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治振興区（地区）	12（76）	12（89）	12（91）	12（91）	12（91）
利用登録者数	1,720	2,012	2,039	2,036	2,004
運行回数	1,663	1,867.5	1,905	1,789	1,488
延利用者数	4,576	4,867	4,939	4,621	3,883
1便あたり利用者数	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
補助金	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840
1地区あたり補助金（円）	156,131	167,964	120,475	115,177	108,568

令和5年度 庄原市市民タクシー運行事業補助金実績

【単位:円】

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当たり利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				備考
										運行費補助(※)	事務費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度ののみ1万円)	
1	峰田自治振興区	野本	20	67.5	135	158	1.2	1,109	216,000	121,200	34,000	20,000	175,200	
2		大原	38	24	48	48	1.0	1,806	91,200	54,700	12,000	20,000	86,700	
3		春田上	31	43	86	88	1.0	1,644	172,000	103,200	21,500	20,000	144,700	
4		春田下	21	30.5	61	80	1.3	1,359	122,000	73,200	15,500	20,000	108,700	
5		津谷仲蔵	32	45.5	91	108	1.2	1,510	200,200	120,100	23,000	20,000	163,100	
6		一心・山津田	4	26.5	53	58	1.1	2,057	143,100	85,800	13,500	20,000	119,300	
7		誠心下	41	1.5	3	4	1.3	5,925	5,100	2,700	1,000	20,000	23,700	
8		誠心中	17	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	
9		誠心上	8	17	34	52	1.5	1,321	71,400	40,200	8,500	20,000	68,700	
10	北自治振興区	雪霜	6	19	38	38	1.0	2,276	95,000	57,000	9,500	20,000	86,500	1,977,800
11		元美片山	21	44.5	89	128	1.4	1,375	222,500	133,500	22,500	20,000	176,000	
12		発展	54	34	68	68	1.0	1,684	129,200	77,500	17,000	20,000	114,500	
13		赤川上	26	20.5	41	44	1.1	1,923	90,200	54,100	10,500	20,000	84,600	
14		赤川下	24	16.5	33	50	1.5	1,422	72,600	42,600	8,500	20,000	71,100	
15		日南	35	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
16		大蔵大谷	13	19	38	54	1.4	1,770	110,200	66,100	9,500	20,000	95,600	
17		大仙	25	10.5	21	29	1.4	2,052	56,700	34,000	5,500	20,000	59,500	
18		和魂下	44	52	104	135	1.3	1,588	280,800	168,400	26,000	20,000	214,400	
19	和魂上	67	45.5	91	172	1.9	1,078	245,700	142,500	23,000	20,000	185,500		
20	北自治振興区	富田	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
21		須川	18	87.5	175	264	1.5	1,237	437,500	262,500	44,000	20,000	326,500	
22		山奥	18	1	2	2	1.0	11,750	5,000	3,000	500	20,000	23,500	833,000
23		秋国	9	85.5	171	331	1.9	965	427,500	258,500	43,000	20,000	319,500	
24		大重	9	41	82	82	1.0	1,994	205,000	123,000	20,500	20,000	163,500	
25	山内自治振興区	水越・高茂	104	2	4	4	1.0	7,950	18,080	10,800	1,000	20,000	31,800	
26		平田・大下	103	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
27		尾引・木戸	37	43.5	87	116	1.3	2,396	393,240	235,900	22,000	20,000	277,900	429,200
28		隠地・山王・開拓	60	2	4	4	1.0	6,600	9,040	5,400	1,000	20,000	26,400	
29		日向・行里	28	15	30	30	1.0	2,270	67,800	40,600	7,500	20,000	68,100	
30		本郷・殿垣内	31	1.5	3	3	0.0	0	6,780	4,000	1,000	20,000	25,000	

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当り利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				備考
										運行費補助(※)	事務費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみ1万円)	
31	高自治振興区	高取	45	11.5	23	23	1.0	2,930	69,000	41,400	6,000	20,000	67,400	
32		寺川	27	3.5	7	7	1.0	4,514	16,100	9,600	2,000	20,000	31,600	
33		市場	14	1	2	2	1.0	11,500	4,200	2,500	500	20,000	23,000	
34		貝六	6	57	114	119	1.0	1,557	228,000	136,800	28,500	20,000	185,300	
35		夜灯	85	58.5	117	130	1.1	1,245	187,200	112,300	29,500	20,000	161,800	
36		下川西	2	50	100	100	1.0	1,950	250,000	150,000	25,000	20,000	195,000	1,229,100
37		中川西	38	2	4	8	2.0	3,275	10,000	5,200	1,000	20,000	26,200	
38		上川西	89	27.5	55	70	1.3	1,853	159,500	95,700	14,000	20,000	129,700	
39		小用	93	76	152	168	1.1	1,322	273,600	164,100	38,000	20,000	222,100	
40		三協	51	57.5	115	125	1.1	1,496	230,000	138,000	29,000	20,000	187,000	
41	西城自治振興区	入江	7	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
42		鳳鳴	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
43		畑	5	8.5	17	17	1.0	3,882	69,190	41,500	4,500	20,000	66,000	
44		鯉治屋床・後側	5	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
45		始終荒神	2	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
46		鯉野・福田高の甲	24	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
47	帝釈自治振興区	土生・夏森	8	23	46	46	1.0	3,843	242,220	145,300	11,500	20,000	176,800	469,000
48		宇山中	8	13	26	26	1.0	2,681	72,060	43,200	6,500	20,000	69,700	
49		宇山東	2	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
50		宇山下	3	18.5	37	37	1.0	3,111	142,680	85,600	9,500	20,000	115,100	
51		宇山西	7	5	10	10	1.0	4,140	31,500	18,900	2,500	20,000	41,400	
52		二葉	12	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
53		持丸	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
54		寺迫(小奴可中心地まで)	7	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
55	小奴可の里自治振興区	別尺	11	23	46	74	1.6	2,532	256,320	155,900	11,500	20,000	187,400	
56		小串	21	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
57		日野原	9	1.5	3	6	2.0	5,217	17,310	10,300	1,000	20,000	31,300	502,800
58		笑田	9	17	34	48	1.4	2,931	187,000	112,200	8,500	20,000	140,700	
59		駅道・奴可部	12	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
60		市場・鳥長	19	7	14	16	1.1	4,119	70,700	42,400	3,500	20,000	65,900	
61		後田	16	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
62		寺迫	8	7.5	15	19	1.3	4,079	89,250	53,500	4,000	20,000	77,500	

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当り利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				備考		
										運行費補助(※)	事務費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみ1万円)			
63	久代自治振興区	大仁吾(久代12)	5	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
64		高野(久代13)	8	5	10	10	1.0	4,480	37,200	22,300	2,500	20,000		44,800		
65		丸山(久代15)	4	35	70	70	1.0	2,397	217,200	130,300	17,500	20,000		167,800		
66		名倉(久代中)	11	33	66	66	1.0	2,197	180,900	108,500	16,500	20,000		145,000		
67		平田上・重松	13	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	391,600		
68		平田下・重松	15	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
69		上野	39	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
70		為重上	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
71		為重下	12	5	10	17	1.7	2,000	19,200	11,500	2,500	20,000		34,000		
72		梨原・長泥	10	8	16	16	1.0	3,313	48,460	29,000	4,000	20,000		53,000		
73		井手の谷・野呂	19	13	26	76	2.9	984	86,380	48,300	6,500	20,000		74,800		
74	田森自治振興区	東野田・西野田	10	23.5	47	61	1.3	2,393	183,120	114,000	12,000	20,000		146,000		
75		山田	6	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
76		近光	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
77		大金	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	724,200	
78		樺路・東伊瀬	22	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
79		氏常	10	0.5	1	1	1.0	22,400	3,260	1,900	500	20,000		22,400		
80		為助・西伊瀬	23	8	16	16	1.0	3,638	57,060	34,200	4,000	20,000		58,200		
81		保光	5	0.5	1	1	1.0	22,200	2,890	1,700	500	20,000		22,200		
82		内名	6	12	24	25	1.0	3,344	96,080	57,600	6,000	20,000		83,600		
83		栗田北(井河内)	11	45	90	194	2.2	1,361	369,280	221,500	22,500	20,000		264,000		
84	八幡自治振興区	森	22	17.5	35	94	2.7	1,439	190,900	106,300	9,000	20,000		135,300	135,300	
85	東城自治振興区	頭谷	8	12.5	25	25	1.0	2,356	54,000	32,400	6,500	20,000		58,900	58,900	
86	新坂自治振興区	三坂上郷	15	1	2	2	1.0	12,450	7,440	4,400	500	20,000		24,900		
87		三坂中郷	13	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
88		三坂下郷	19	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
89		近麿谷・郷原	27	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	88,900	
90		宇那田・大木	23	2	4	4	1.0	8,250	20,040	12,000	1,000	20,000		33,000		
91	新免	23	2	4	4	1.0	7,750	16,680	10,000	1,000	20,000		31,000			
合計			2,004	1488	2,976	3,883	1.3	1,761	8,099,760	4,828,800	751,000	1,260,000	0	6,839,800	6,839,800	1地区当たり平均 108,568 円

※ 運行費補助は、運行料金に5分の3を乗じて得た額又は運行料金から利用者運賃を控除した額のいずれか低い額(100円未満は切捨て)。

庄原市内における公共交通利用者数一覧

種別	市内運行地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		輸送人員 R5・R4比較
		系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	
路線バス	総領地域を除く全域	24	89,286	27	111,166	27	106,487	24	96,329	▲ 10,158
	東城	1	6,178	1	3,621	1	2,997	1	2,798	▲ 199
計		25	95,464	28	114,787	28	109,484	25	99,127	▲ 10,357
廃止代替等バス	西城	17	13,420	17	16,621	17	10,225	17	8,977	▲ 1,248
	東城	4	11,776	4	30,616	4	25,436	4	13,653	▲ 11,783
	高野	3	182	3	139	3	136	3	133	▲ 3
計		24	25,378	24	47,376	24	35,797	24	22,763	▲ 13,034
市街地循環バス	庄原	1	21,756	1	19,269	1	19,148	1	20,639	1,491
	東城	2	6,513	2	4,264	2	4,629	2	3,725	▲ 904
計		3	28,269	3	23,533	3	23,777	3	24,364	587
地域生活バス	庄原	7	2,169	7	2,036	7	1,617	7	1,646	29
計		7	2,169	7	2,036	7	1,617	7	1,646	29
市営バス	庄原	2	1,543	2	1,668	2	1,357	2	1,247	▲ 110
	比和	15	5,479	15	5,550	15	4,559	15	4,905	346
	総領	9	9,340	9	8,490	9	7,370	9	6,790	▲ 580
計		26	16,362	26	15,708	26	13,286	26	12,942	▲ 344
乗合タクシー	西城	3	2,326	3	1,866	3	1,524	3	970	▲ 554
	東城							1	146	146
	口和	3	1,700	3	1,681	3	1,653	3	1,978	325
	高野	4	1,210	4	1,084	4	771	4	642	▲ 129
	比和	4	2,896	4	2,761	4	2,135	4	1,441	▲ 694
計		14	8,132	14	7,392	14	6,083	15	5,177	▲ 906
市民タクシー	庄原	38	3,095	40	3,353	40	3,278	40	2,902	▲ 376
	西城	1	23	1	3	1	0	1	0	0
	東城	50	1,749	50	1,583	50	1,343	50	981	▲ 362
計		89	4,867	91	4,939	91	4,621	91	3,883	▲ 738
公共交通空白地有償運送	総領	1	1,312	1	1,560	1	1,536	1	1,552	16
計		1	1,312	1	1,560	1	1,536	1	1,552	16
JR芸備線	備後庄原駅		40,903		39,764		42,440		49,162	6,722
	備後西城駅		12,781		10,801		10,535		12,538	2,003
	東城駅		3,429		2,999		4,631		4,109	▲ 522
	その他の駅		11,170		14,188		19,116		19,936	820
計		0	68,283	0	67,752	0	76,722	0	85,745	9,023
合 計		189	250,236	194	285,083	194	272,923	192	257,199	▲ 15,724

庄原市地域公共交通計画目標値:340,000人以上／年(令和6年度)

市内を運行する生活交通の1日平均利用者(輸送人員/365日)

令和元年度:853人 令和4年度:748人

令和2年度:686人 令和5年度:702人

令和3年度:781人

＜参考＞令和5年度MaaS運行モデル事業の輸送人員

【期間:R5.6.1～R6.3.31】

・始終線:487人 ・新坂・久代:337人

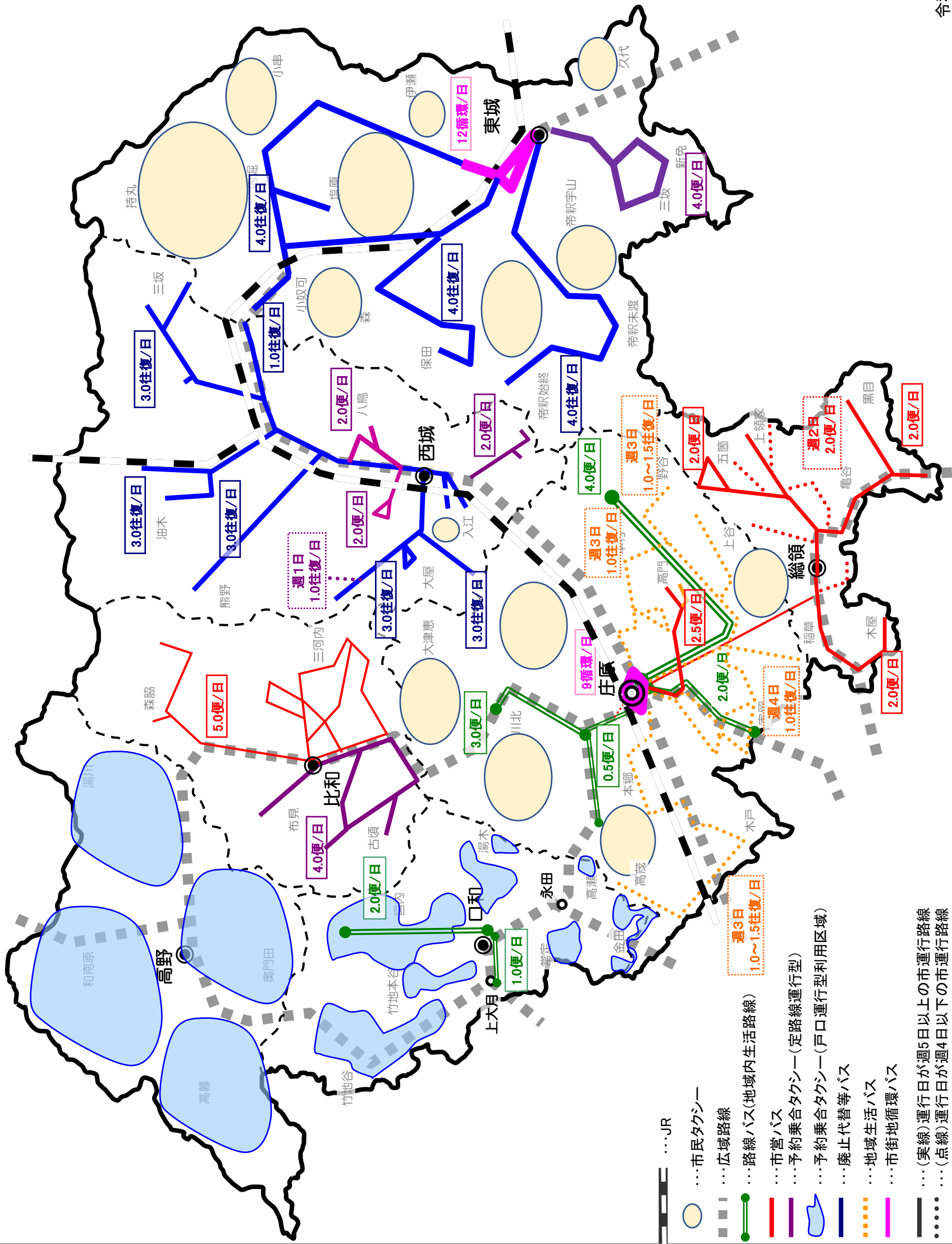
■鉄道の利用状況

JR芸備線・木次線 平均通過人員(輸送密度)

(人／日)

区間	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
東城～備後落合	13	9	11	9	13	20
備後落合～備後庄原	82	57	61	63	66	75
出雲横田～備後落合	39	32	37	18	35	54

地域内生活路線 運行状況



令和6年4月現在